

阿賀野市告示第125号

次の書類は、当市に保管してありますから出頭のうえ受領するよう地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により告示します。

令和3年7月30日

阿賀野市長 田中清善

送達を受け るべき者の 氏名	住（居）所	別紙一覧表のとおり
	氏名	同上
送達する 書類名	令和3年度 軽自動車税(種別割)納税通知書	
注意事項	地方税法第20条の2第3項の規定により、上記の書類を受領しないときは、下記の日に書類の送達があったものとみなされます。 令和3年8月6日	

